



Q

## 鶴ヶ島市の認知症対策

は

たかはし けんじ  
高橋 剣二 議員



A

## 地域で支える環境づくりを推進していく

**問** 認知症の患者数について。  
**答** 全体数の把握は困難であるが、要介護認定等の主治医意見書の内容から認知症の疑いがあると診断された方は、平成30年9月末時点で1378人である。

**問** 認知症サポーターの人数と活動状況について。  
**答** 30年11月末現在で3207人を養成した。広く市民の見守りや声掛けをしていただいている。

**問** 警察等の関係機関との連携は。  
**答** 徘徊や虐待、事故などに関する連携のほか、鶴ヶ島市見守りネットワークにも多くの関係機関が登録され、通報実績や対応事例等の情報共有を行っている。

**問** 認知症の相談件数や中身は。  
**答** 地域包括支援センターに寄せられた認知症に関する相談は、29

年度実績で419件であり、物忘れや家庭内外における問題行動に関するものが多い。

**問** 認知症対策の改善課題は。  
**答** 認知症サポーターの活動の場が少ないことと、今後の専門職による成年後見人の不足である。

**問** 認知症対策の今後は。  
**答** 予防に関する取組が重要である。認知症サポーターの更なる養成と新たな活動の場を確保し、市民後見人の養成も続ける。地域で支える環境づくりを推進していく。



Q

## 公共工事の発注・施工時期の平準化

ごでんぎたかゆき  
五伝木隆幸 議員



A

## 発注者の責務として、平準化に努める

**問** 本市が発注した公共工事の年間平均の稼働件数と第1四半期の平均稼働件数の傾向は。  
**答** 30年度は、11月末現在で40件を発注し、年間の平均稼働件数は19・0件、第1四半期の平均稼働件数は9・7件である。年間の平均稼働件数に対して第1四半期の

平均稼働件数が少ない傾向にある。

**問** 公共工事の入札が不調、不落となったケースは。  
**答** 30年度は、市民センターの給水設備工事で1件と道路改築工事で3件が不調となった。

**問** 県内における公共工事の発注・施工時期の平準化の取組は。

**答** 債務負担行為の設定や契約年度に支出のないゼロ債務負担行為を活用している事例がある。また、発注する前年度に設計・積算を行う積算の前倒しなどの事例もある。

**問** 本市における公共工事の発注・施工時期の平準化に対する取組状況と今後の方針は。  
**答** 本定例会の補正予算案として計上した庁舎冷温水発生機更新工事は、ゼロ債務負担行為を活用し、施工時期の平準化を図る。積算の前倒し等も行っており、今後も公共工事発注者の責務として、発注時期、施工時期の平準化に努める。

◎**その他の質問** 地方公会計情報の活用について